

市への意見・要望（令和3年12月分）

（令和3年12月1日～31日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
12/2	藤井寺市複合施設設備計画	<p>本日の広告に入っていた『ふれあい』というタウン紙で、はじめて60億かけて、体育館&図書館を建て直すことをしました。</p> <p>HP見たらもう事業者の選定までいっている。</p> <p>このコロナ禍で、それを実施することに対して、市民の理解及び賛同は得られているのですか？</p> <p>私の回りに、この話をすると誰も知りません。</p> <p>そして、一律、『この時期になんで建てるの？』と私と同じリアクションです。</p> <p>HPに掲載していると主張されるかもしれませんが、知りもしない『複合施設設備計画』という言葉で、検索しない限りリサーチできないです。</p> <p>それはどうかと思います。</p> <p>岡田市長、『いや、これは自信を持って進められる計画だ』と市長と市が信じているのなら、後から市民の反対や猛抗議を受ける前に幅広く知らせて理解を求めてください。</p> <p>このコロナ禍でもやる意義を教えてください。</p> <p>60億、他に回せませんか？市民の税金です。</p> <p>どうして、この時期に箱ものなのですか？</p>	<p>本市の体育館と図書館については、耐震性が不足していることに加え、両施設とも建設から40年以上が経過し、建物の老朽化が進んでおります。今後も施設の機能を維持していくためには、大規模改修を実施するか建替えを行うかの早急な対応が必要となっております。仮に施設の耐震化と大規模改修を行い、既存施設を今後30年間維持した場合には30億円以上の事業費が試算として見込まれているとともに、20～30年後には建替えも必要となることが想定されております。</p> <p>施設整備の検討にあたっては、これまで無作為抽出による市民アンケートや市民ワークショップ、利用団体へのアンケート等を実施し、検討を進めており、前述のアンケート等を踏まえ、建替えた場合の概算事業費として令和元年度の調査で約60億円という金額が試算されたところでございます。</p> <p>しかしながら約60億円という事業費は市の財政規模からも大きな負担となることから、適正な施設の機能・規模等のあり方を検討し、整備費用の削減や事業費の平準化を図ることができる民間活用による手法を模索しており、今年度、国の交付金を活用し、事業費の精査及び財政への影響を抑える手法検討を行う調査業務の事業者選定を実施いたしました。</p> <p>今年度は新たに公募市民等を含む藤井寺市複合施設整備検討委員会を立ち上げ、市の財政状況を前提とした適正な施設の機能・規模について、ご意見を伺っており、いただいたご意見を踏まえながら、それぞれの施設の機能や規模の考え方を整理し、想定するモデルプランを作成したうえで、試算した事業費をもとに建替えの可能性について示した両施設の整備基本計画を取りまとめる予定をしております。本計画につきましては近日中にパブリックコメントを実施していく予定でございます。</p> <p>今後、整備方針や事業化についても、しっかりと市民の皆様の声を聴きながら判断していくものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	資産活用課
12/9	ホームページの検索項目及び内容	<p>ホームページをよく見るのですが、調べる項目がまず出て来ない。例えば色んな項目での予約などが見つからない。今回もガン検診予約が見つからないので、電話するけど話中で中々繋がらない。人間ドックの助成金などに付いても出て来ない。色んな点で検索してスムーズに見たいものが出る様に見直して欲しいです。宜しくお願いします。</p>	<p>必要とされている情報へよりアクセスしていただきやすくなるよう、ホームページのページ構成について、見直し工夫させていただきます。</p> <p>なお、参考として、以下のページ検索の方法もお試しいただければと思います。</p> <p>-----</p> <p>・市ホームページトップページ右上の検索バーに調べたい事柄を入力し、</p>	秘書広報課

			<p>検索ボタン（虫眼鏡ボタン）をクリックしてください。 例）「人間ドック」や「がん検診」など</p> <p>-----</p>	
12/16	コロナ子供給付金	<p>所得制限されるのが、本当に納得できないです。 市によっては、所得制限せず支給するところがたくさんあるとでているのでどうか、必ず検討していただきたいです。 子育てには、すごいお金がかかるのは子供がいたらみんなです。 必ず市長に伝えていただきたいです。</p>	<p>お問い合わせの、「令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金」の所得制限につきましては、所得制限を撤廃して独自に支給している自治体があることは承知しておりますが、本市では諸般の事情を考慮し検討した結果、所得制限の撤廃は行わないこととしております。</p> <p>ご希望にお応えすることができず大変恐縮でございますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見につきましては、秘書担当より市長に伝達しております。</p>	子育て支援課